

# 第 7 号 議 案

## 平成28年度京都府地域開発事業特別会計予算

平成28年度京都府地域開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 188,596千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(府 債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表府債」による。

平成 28 年 2 月 17 日 提 出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1 <sup>千円</sup>
	1 手 数 料	1
2 財 産 収 入		34
	1 財 産 運 用 収 入	33

款	項	金額
	2 財産売却収入	1 <sup>千円</sup>
3 繰入金		134,559
	1 一般会計繰入金	134,559
4 諸収入		2
	1 雑収入	2
5 府債		54,000
	1 府債	54,000
歳入	合計	188,596

## 歳出

款	項	金額
1 開発事業費		188,596 <sup>千円</sup>
	1 開発事業費	80,670
	2 公債費	107,926
歳出	合計	188,596

第2表 府 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
京都新光悦村立地環境整備費	54,000 <sup>千円</sup>	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内 <sup>%</sup>	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。